

デジタルを活用した移住定住対策強化事業業務委託仕様書

1 目 的

秋田県では、現在、移住・定住総合ポータルサイトと学生就活情報サイト、移住支援金マッチングサイトの、3つの移住関係ウェブサイトと、移住希望者の情報を管理している移住サポートシステムを運用している。また、その他、（公財）秋田県ふるさと定住機構が運用しているAターン就職支援サイトの「あきた就職ナビ」（以下「あきた就職ナビ」）がある。

各ウェブサイトとサポートシステムは、導入後 10 年から 5 年が経過しており、適宜機能を充実させながら運用してきたが、デジタル化が進み、移住支援情報等の取得や就職マッチングにおけるウェブサイトの活用が増加している状況を踏まえ、より利便性の高いものにするために、全面的に見直しを行う必要がある。

本事業では、秋田への移住関心層を拡大し、移住促進を図るために、誰にでも分かりやすく使いやすい、魅力あるウェブサイトを実現するための要件及び各ウェブサイトの相互間連携や職員が必要な情報を更新し、不特定多数に必要な情報を提供できる要件を満たすシステムを構築するための、ユーザー利用を含む現状分析及びユーザー体験全体のデザインの設計をディレクションすることを目的とする。

2 業務の委託期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

3 関係ウェブサイト、システムの概要

（1）“秋田暮らし” はじめの一步 秋田県移住・定住総合ポータルサイト

- ・運用開始 令和 2 年 12 月
- ・目 的 秋田県への移住に関する情報を集約し、一体的、一元的な情報を発信
- ・U R L <https://www.a-iju.jp/>
- ・サブドメインシステム
秋田県起業・スタートアップポータルサイト「A-S T A」
あきた関係人口会議 Web サイト「あきコネ」（R7.12 まで）
- ・所 管 県

（2）秋田県学生就活情報サイト KocchAke!

- ・運用開始 平成 26 年 9 月
- ・目 的 大学生等を対象とした新卒者向け県内企業情報を発信
- ・登録状況 会員登録：約 1,300 名、企業登録：約 1,000 社
- ・U R L <https://kocchake.com/>
- ・所 管 県

（3）秋田県移住支援金マッチングサイト

- ・運用開始 令和 2 年 4 月（令和 7 年 9 月リニューアル）
- ・目 的 東京圏の秋田への移住希望者と県内中小企業等との就職マッチング支援
※移住支援金対象求人を掲載
- ・登録状況 登録企業：約 460 社、求人数：約 700 件
- ・機 能 求人検索、応募・スカウト機能、SMS コミュニケーション機能
- ・U R L <https://www.akita-job.jp>
- ・所 管 県

（4）Aターン就職マッチング支援「あきた就職ナビ」

- ・運用開始 平成 31 年 4 月
- ・目 的 秋田への移住希望者を対象とした県内企業との就職マッチング支援
- ・登録状況 登録企業：約 360 社、求人数：約 2,500 件

- ・機能 求人検索、応募・スカウト機能（会員登録が必要）
 - ・URL <https://www.furusato-teiju.jp/>
 - ・所管 （公財）秋田県ふるさと定住機構
- (5) 移住サポートシステム
- ・運用開始 令和元年度
 - ・目的 移住希望者の情報の管理
 - ・登録状況 約7,600件
 - ・概要 クラウドサービス（認証システム、データサーバー等）を利用
 - ・所管 県

4 現状の主な課題

- ・現在、3つのサイトでそれぞれ登録が必要であり、ユーザーにとって負担となっている。また、管理者側としても、サイト間での登録者情報の連携ができていないため、詳細なユーザーの移住における行動分析やアクセス解析ができない。
- ・各サイト内において、開設当時から改修を繰り返しているため、情報が点在していたり、情報の分類分けに統一感がなく、ユーザーが求める情報にたどり着きづらい状況となっている。
- ・子育て世帯や若年層の興味、関心を引くような魅力あるデザインではなく、サイトの認知度が低く、離脱率も高い。
- ・なお、各サイトにおける具体的な課題については、契約締結後示すこととします。

5 ディレクションに期待すること

- (1) ヒアリングによる課題の整理、解決方法の提案
- (2) 各ウェブサイトの利用についての現状分析、改善方法の提案（各サイトの役割やあるべき姿の提案）
- (3) 回遊率や滞在時間の増加及び直帰率の減少
- (4) ユーザーに刺さるコンテンツの企画立案、サイトマップの作成
- (5) 誰でも探している情報にスムーズにたどりつけるような導線にするなどの、ユーザーのカスタマージャーニーを捉えた上でのUI/UXの改善（関連ウェブサイトの全体ユーザー体験のデザイン設計）
- (6) 各ウェブサイトへの登録の簡略化及びサイト間の連携強化
- (7) 魅力あるデザインコンセプトの設計（各移住関連ウェブサイトのコンセプト含む）
- (8) ウェブサイト統合等に向けた伴走支援
- (9) 情報発信等での効果検証方法の提案（情報発信施策でのあるべきKPIの提案）
- (10) ウェブサイト以外のSNSとの連携についての提案
- (11) ステークホルダーである県内企業とユーザーのマッチングを推進する提案
- (12) 受託者の専門的な知見による、効果的なシステムや機能等の積極的な提案

6 実施概要

- (1) 現状分析・調査
サイトの現状について、ユーザーの行動分析やアクセス解析、他の競合サイト調査等を行い、現状サイトの評価を行うとともに、課題の抽出を行い、書面等にて報告すること。
- (2) サイト全体の方針設計・企画業務
(1)で抽出された課題に対する改善に対し、サイト改修実施の是非を判断する。実施が必要と判断した場合、サイト改修に向けた基本方針の策定等を行い、その結果を書面等にて報告すること。
- (3) 各ペルソナに対するユーザー体験全体のデザイン設計
秋田県が既存で設定している各ペルソナユーザーのカスタマージャーニーを検討、考慮の上、ウェブページ等でのユーザー体験全体の設計を行い、書面等にて報告すること。
- (4) UI/UX改善設計業務
(1)、(2)を踏まえ、サイト全体のレイアウトや機能、コンテンツの配置、ユーザーの

操作動線などを検討し、UI／UXの改善設計を行い、書面等にて報告すること。

(5) 実装設計業務

(1)～(4)を総括し、次年度に実施するサイト改修業務の仕様書(案)の作成を行う。

7 プロジェクト管理

(1) 基本的な管理手法

事業の執行管理にあたり、各タスクのスケジュール、担当者、タスク間の依存関係を可視化したガントチャートを作成し、共有すること。

(2) 代替管理手法の提案

前項の定めに関わらず、本業務の特性を鑑み、より効果的かつ効率的と判断するプロジェクト管理手法を提案することができる。

代替手法を提案する場合、その手法のメリット及び進捗状況を明確に把握できる具体的な方法を明記した資料を提出するものとする。

(3) 計画の柔軟な見直し

採用された管理手法に関わらず、事業状況の変化等に応じて計画変更が求められることを双方が認識し、状況に応じて協議の上、柔軟に見直しを行うものとする。

8 著作権等

委託業務の処理に伴い生じた著作権その他の権利は、県と受託者で協議の上、その帰属について取り決めることとする。

9 実績報告等

委託事業が完了したときは、遅滞なく県に対して委託業務完了届・実績報告書・収支精算書・その他県が指示する資料等を提出すること。

10 その他契約に関する条件等

- (1) 仕様書で示す業務については、企画提案の内容に基づき、県と協議を行い、双方合意の上、実施すること。
- (2) 再委託については、本業務の全てを一括して第三者に再委託することはできない。ただし、あらかじめ県と書面にて協議し、県が承認した場合に限り、業務の一部を第三者に再委託することができる。
- (3) 本業務の実施に当たり、著作権、肖像権、個人情報等を扱う場合は、関係法令を遵守し、適切に対応すること。
- (4) 本業務の実施に当たり、災害・事故発生時の危機管理及び連絡体制を確保すること。
- (5) 本業務が完了するまでの間、進捗状況の報告や発生する課題等の協議・解決等に関し、随時、県と協議した上で業務遂行するため、常に協議可能な体制を整えておくこと。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、その都度、県と受託者で事前に協議すること。